

## 第11回新春自動車パレードを行いました。

1月7日(日)に今年で11回目となる新春自動車パレードを行いました。当日は協力団体を含む28名の参加となりました。

雪や小雨が降ったりしていましたが、軽トラックら8台を連ねてインボイス制度の即刻廃止や消費税の減税、憲法9条改憲阻止、脱原発を訴えながら市内～津南町までパレードを行いました。

パレードが終了後は、民商の事務所にて青旗開きを開催し、若松屋さん、ごん太さんから美味しい料理を取りました。差し入れの沢庵などもありありがとうございました。



## 年末調整はお済みでしょうか？

納期特例の方の源泉所得税の納付期限は1月22日(月)・市役所・町役場への支払報告書の提出は1月31日(水)までとなっていますので、まだ済んでいない事業所は早めに対応するようにお願い致します。

## 労働保険事務組合より

～労働保険料の第3期分支払いについて～

第3期の労働保険料が1月31日(水)引落としになります。口座振替の方は振替口座に入金を、現金納付の方も同日までに民商へ支払いをお願い致します。振替・納入のお知らせが15日以降に届きますので、確認の上対応をお願い致します。

～雇用保険の離職・雇入れはお早めに手続きを～

季節雇用の方の離職手続き、新規雇用の方がいる場合など、従業員の異動がある場合は早めに事務所まで連絡ください。

## 確定申告の準備をしていきましょう

申告の時期が段々と近づいてきておりますが、日々の記帳等は進んでいますでしょうか？民商でも今後記帳会を開催予定なので、日時等が決まり次第ニュースにてお知らせ致します。民商の自主計算ノートを活用し売上や経費を纏めておけば、申告書の作成がスムーズになりますので、活用して行きましょう。事務所に数冊ありますので、欲しい方は事務局までご連絡ください。また、今年も例年と同じく集団申告がありますので、多くの方からの参加をお待ちしております。



今月ご請求させて頂く会費には婦人部費1,000円が含まれています。婦人部に加入されている事業所は1,000円多くなっていますので忘れずに納入をお願いいたします。